

# 予 算 常任委員会

委員長 廣部 真造

## 第2回臨時会

### 補正予算の内容

#### ○農業総務一般事業

令和3年度高島市農畜産振興事業（国および県の補助事業／滋賀県農産物等輸出拡大施設整備事業費）補助金返還請求にかかる費用を計上します。

#### 採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

## 9月定例会

### 補正予算の主な事業

#### ○近江今津駅リニューアル事業

JR近江今津駅の待合室のコーキングスペース機能整備に

向けた設計業務委託を行います。

#### ○子ども家庭総合支援拠点整備事業

子ども家庭総合支援拠点開設に伴い、必要な庁用備品等の整備を行います。

#### ○観光振興施設改修事業

グリーンパーク想い出の森の営業に支障をきたす施設の改修設計および改修工事を行います。

#### 採決の結果

付託された4議案については、いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



# 総 務 常任委員会

委員長 河越 安実治

## 議第69号 高島市印鑑条例の一部を改正する条例案

市民の利便性の向上を図るため、スマートフォンに搭載する移動端末設備利用者証明用電子証明書を利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機で印鑑登録証明書の交付が行えるよう、所要の改正を行うもの。

#### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



## 議第70号 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和5年5月31日に公布され、令和6年1月1日に施行されることに伴い、蓄電池設備の基準、固体燃料を用いた火気設備の隔離距離等について、所要の改正を行うもの。

#### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

**請願第3号 「インボイス制度の実施の延期、制度の中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書**

#### 請願趣旨

インボイス制度（資格請求書等保存方式）の実施により、取引先